

ひとり親医療費助成

所得制限有 全ての市町村

ひとり親家庭のお母さんやお父さん及びお子さんの保険診療に係る自己負担分（入院時食事療養費は除く）を助成します。

対象者・要件

富山県内に住所を有する方で国民健康保険等の被保険者と被扶養者で次のいずれかに該当する方。

1. ひとり親家庭の父又は母及び児童
2. 父母のいない児童及びその児童を養育している養育者

※児童とは18歳に達する最初の3月31日までの間にある子をいいます。

事業内容

所得制限は各市町村で異なりますので、詳しく各市町村担当までお問い合わせください。

申請先・問い合わせ先

富山市

富山市こども福祉課

富山市新桜町7-38

連絡先：076-443-2055

URL：https://www.city.toyama.toyama.jp/kodomokateibu/kodomohukusi/hitorioyakatei_2.html